

高齢者の住まい・生活支援事業における横浜型高齢者向け住まい（仮称）の整備について

本事業は平成 22 年度「現場力発揮職員提案事業」により提案され、23 年度から建築局及び健康福祉局の共管事業として取り組んでいます。このたび、市有地（鶴見会館跡地）を活用し本事業の最初の取組となる「横浜型高齢者向け住まい（仮称）」を民設民営で整備します。

※ 現場力発揮職員提案事業

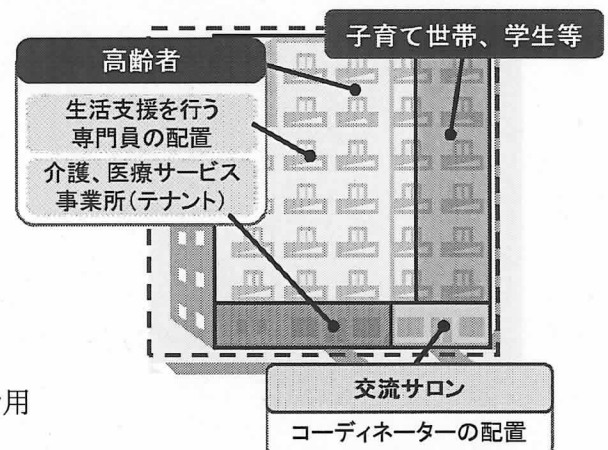
職員の創造性をいかした将来性のある事業の創出を目的として、職員から応募された事業提案について、市長の審査を経て事業化を検討する仕組みです。

1 横浜型高齢者向け住まい（仮称）の概要

高齢者の方が、介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、市有地等を活用して生活支援などの必要な機能を備えた賃貸住宅を民設民営により整備します。

(1) 住まいの機能や特徴について

- (ア) 介護、医療サービス事業所等がテナントとして入居
- (イ) 日常のごみ出し等の生活支援を行う専門員を配置
- (ウ) 居住者間の交流や、居住者と地域の皆様との交流をコーディネートする専門員を配置
- (エ) 居住者や地域の皆様が交流できるサロンを設置
- (オ) 高齢者だけでなく子育て世代を含む多世代がともに入居
- (カ) 平均的年金額を受給している方が安心して利用できる入居費用



(2) 整備手法等について

本市が上記の機能や特徴を公募条件として、市有地に整備する民間事業者を公募します。選定された事業者との間で定期借地契約を締結した上で、事業者が整備・運営します。

なお、交流サロンの運営についても、選定された事業者が区役所及び自治会・町内会等の地域の皆様と連携して行います。

2 今回整備を予定している市有地

鶴見区鶴見中央三丁目 1 2 0 5 番 1

【鶴見会館跡地 面積 2,717.36 m² 50 年の定期借地による貸与】

（鶴見会館跡地は、本事業の他、保育所及び隣接する学校用地として活用する予定があります。）

3 今後のスケジュール

- 平成 24 年 3 月～ 整備事業者の公募
- 平成 24～25 年度 整備事業者選定、定期借地契約締結、設計、工事
- 平成 26 年度中 入居予定

位置図

住所：鶴見区鶴見中央三丁目1205番1
 (JR鶴見駅、京急鶴見駅から徒歩7分)



土地活用案

